

歴史(第一次世界大戦の終結)

ドイツの降伏によって第一次世界大戦は終わり、① 年に開かれたパリ講和会議で② 条約が結ばれた。この条約によって、ドイツは巨額の賠償金を課され、日本は中国の③ 省の権益をドイツから引きついだ。また、以前から④ を唱えていたアメリカの⑤ 大統領の提案にもとづき、1920年に世界平和と国際協調のための⑥ (本部は⑦) が誕生し、イギリス、フランス、イタリア、日本が⑧ となった。それとともに、軍縮の必要性を痛感した各国は、アメリカの呼びかけで⑨ 会議(1921~22年)を開いた。

戦後のヨーロッパやアメリカでは、女性も社会に進出するようになっていった。

女性の選挙権も、1918年のイギリスなどで実現し、⑩ 年のドイツでは、

⑪ 憲法によつて、国民主権、⑫ 満 歳以上の の普通選挙権、労働者が組合を結成する権利(⑬ 権)が定められた。

